

【重要】みなし輸出管理の運用に伴う居住性確認について（お申込み時のお願い）

経済産業省が定める安全保障貿易管理制度に基づき、弊社では「みなし輸出」に該当する可能性のある取引について、適切な確認を行っております。

ロボットスクールのお申込みに際しましても、制度に則った対応を行うため、居住性確認リストをご確認いただいたうえ、居住性確認欄の入力をお願いしております。
ご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

[ご不明な点やご質問がございましたら、お申込みをされる受講会場へ問い合わせください。](#)

みなし輸出に関して、詳しくは以下経済産業省のHPでもご確認いただけます。

- ・経済産業省 安全保障貿易管理ページ（制度概要）

<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/anpo07.html>

- ・「みなし輸出管理の運用明確化について」PDF資料

https://www.meti.go.jp/policy/anpo/law_document/minashi/meikakukanitsuite2.pdf

＜ロボットスクールのお申込み時の居住性確認事項＞

お申込みフォームにて、以下内容の確認を行っております。

1. 国籍について

＜確認ポイント＞

- ・受講者全員の国籍をご確認のうえ入力ください。
- ・以下選択肢以外の国籍の受講者が含まれる場合、上記の国籍入力の他、「表記以外の国籍」の項目を入力ください。
- ・また、「備考欄」へ選択肢以外の国籍を入力ください。

選択肢		
日本	スイス	ベトナム
アメリカ	スウェーデン	マレーシア
韓国	スペイン	ミャンマー
イタリア	タイ	メキシコ
インド	ドイツ	台湾
シンガポール	フィリピン	中国
チェコ共和国		

2. 居住性について

＜確認ポイント＞

- ・受講者が下記リンク先の「居住性確認リスト」に該当しているか確認ください。

[※外国籍の方の「居住性確認リスト」はこちら](#)

[※日本国籍の方の「居住性確認リスト」はこちら](#)